

まちの合理的配慮を考えるミニBOOKLET

年間770万人ものお客さまがいらっしゃる観光の町、軽井沢。そのなかには、シニアの方、耳が聞こえない方、目が見えない方、車椅子ユーザーの方など、様々な方がいらっしゃいます。本冊子は、町のみなさんと継続的に「誰ひとり取り残さないまち軽井沢」を実現していくために一緒にできることを考えたい、という思いで作成しました。

1 合理的配慮（ごうりてき はいりょ）って何？

合理的配慮とは、障がいのある方の人権や自由を確保するために、サービスや事業を提供する人が、ルールややり方を無理のない範囲ですることを指します。2024年の4月から、民間の事業者に合理的配慮が義務化されました。

障がいのあるひとの要望

建設的な対話（お互いに良い方法を相談し、コミュニケーションする）

具体的な調整



「車椅子でレストランに行きたいです！お手伝いしてもらえますか？」



「うちのレストランにはスロープがないんです。どうすればいいでしょうか？」
「数段であれば、車椅子を持ち上げてもらえますか？」



「揺れてしまって体調が悪くなったりしませんか？」
「私の場合は、多少揺れても大丈夫なので、車椅子ごと持ち上げてもらえると助かります。」



明日の15時に車椅子のお客さまがいらっしゃるので3名のスタッフで入り口に集まりお手伝いするという調整を行う。

2 公平と平等の考え方

「誰ひとり取り残さない社会」で目指すべきは、平等ではなく公平に機会や選択肢が与えられる世の中です。

平等とは、みんなに同じ条件が与えられること。公平とは、そもそも人はみんな違うから、その違いに合わせたサポートや機会が与えられるようにすることです。ユニバーサルな世の中のためには、ひとりひとりの違いが尊重されなければなりません。



3 自分の中にある、無意識の偏見をみつめなおそう

「〇〇〇してほしいに違いない！」と、決めつけていませんか？

高齢者に
席をゆずる

海外の人に
急に英語で
話しかける

車椅子や
白杖を
勝手に触る

心の中にある思い込みを取りのぞくことを「心のバリアフリー」と呼びます。サポートや配慮が必要な人に、積極的に声をかけることは必要ですが、本人に聞かずに、勝手な思い込みで行動してはいけません。心も体もひとりひとり違ってきます。まずは、どんなサポートが必要か、本人に確認しましょう。

大切なポイント

まずは、対話から、はじめましょう！
「合理的配慮」をすすめていくための鍵は、対話です。

対話とは、正解を求める議論ではなく、考えを持ち寄り、聴き合うこと。
自分とは違う他者の声に耳を傾け、互いに想像していなかったこと、知らなかったことを知り合い、そのプロセスを大切にすることが大事です。ひとりひとりの違いを尊重し、認め合える「誰ひとり取り残さないまち」を目指して、できることから一緒に始めていきましょう！

合理的配慮の事例や基本的な考え方についてのガイドブックはこちらからダウンロードいただけます！



2024年11月26日（火）に中央公民館にて実施した合理的配慮に関する講座の概要とアーカイブ動画はこちらから。



講座概要



アーカイブ動画

軽井沢町 総合政策課共生社会推進係

住所：軽井沢町大字長倉 2381 番地 1

電話番号：0267-45-8504

メールアドレス：kyosei@town.karuizawa.nagano.jp

※趣旨に賛同いただける皆様に活用していただくためにポスター（裏面）を作成しました。お店などに貼っていただき、あたたかい気持ちの輪を一緒に広げて行きましょう。

みんなで目指す 誰ひとり取り残さないユニバーサルなまち 軽井沢

体、心、言葉、価値観や文化など、
そもそも、わたしたちはみんな違って

違っているからこそ、気づきがあり、

知らないからこそ、お互いを理解し、思いやり、想像する力をはたかせます。

もっとやさしい、豊かな未来のために、対話し、ともに進みましょう。



は、

この取り組みに賛同しています。